

# 秋の交通安全運動はじまる

## みんなで守ろう交通規則

### 10月21日から30日まで



この運動は、多発している交通事故を一件でも少なくするため、自動車の運転者よりもより歩行者、自転車利用者等道路を利用するすべての人がそれぞれの立場で交通法規を守って、正しい交通のあり方と交通安全の心構えを身につけ明るい生活を送るため、県民の総力をあげて交通道徳の高揚と交通秩序の確立をはかろうというものです。そこで富士岡地区交通安全対策協議会、交通安全協会富士地区支部、富士警察署等が主体となつ

て、皆んなで守ろう交通規則のスローガンのもとに、次のことを運動の目標として行います。

- ①歩行者、自転車乗りの正しい通行
  - ②譲り合いの気持による横断歩道での一時停止の励行
  - ③踏切における一時停止の励行
  - ④道路不正使用の排除
  - ⑤車輛の完全整備の励行
  - ⑥さらにこの推進目標を達成するため
  - (1)歩行者及び自転車乗りに交通知識の徹底と交通道徳高揚運動の展開
  - (2)車庫をつくるための町内、隣組での話し合い活動の実施
  - (3)「県民交通安全日」の設定と「一日交通警察官」の実施
  - (4)事故現場写真の移動展示会の開催
  - (5)交通相談所の開設
  - (6)優良運転者の車に「安全運転モデル車」ステッカーの貼布
  - (7)「子ども一日巡査隊員」の実施
  - (8)市町村及び会社、事務所等における秋の交通安全運動PR資料コンクール開催
  - (9)踏切道における事故想定訓練の実施
- などがあります。市民の皆さん交通事故防止のため理解ある協力をお願いします。

## ふえる子供の事故

本年一月から八月までに発生した子どもの事故は

静岡県下では

件数 一、五六二件  
死者 四七名  
傷者 一、五六〇名

富士管内では  
件数 五六件  
死者 二名  
傷者 五四名

と多数が発生しています。子どもの事故の原因は

- (1)車の直前直後の横断
- (2)幼児の一人歩き

- (3)信号無視
- (4)踏切の不注意
- (5)路上の遊戯
- (6)斜め横断

等の順になつていきます。去る九月十五日(日)には駿東郡原町の東海道無人踏切で学童三名が一度に即死するといういたましい事故が発生しています。学童は登校の際は緊張しており事故は起しません。学校から解放された安心感といえます。か下校の際や日曜祭日などに多く事故にかかっています。

## 新規農林関係制度金融の貸付について

この貸付を受けようとする者は、農業を営む個人または農業生産法人であつて一定の資格条件を満している

者に限られていますこの貸付資金には①農地等取得資金②自作農維持資金③果樹園経営改善資金④財産経営

拡大資金の四つにわけられそれぞれの用途によって貸付られます。貸付条件、その他利息等について

★くわしいことは直接、市農務課へお尋ね下さい。

子供をお持ちのお母さん達どうかこのような痛ましい事故が二度と起らないよう日頃の注意心を喚起するよう家庭における親についても充分ご注意願います。